



発行所  
社団法人 国民文化研究会  
(九州←東京←全国)  
東京都渋谷区東1-13-1-402  
振替 00170-1-60507  
電話 03-5468-6230  
FAX 03-5468-1470

月刊「国民同胞」編集部  
毎月一回10日発行  
購読料 年間2000円

### 「皇室典範」有識者会議に望むこと

皇位継承の歴史と伝統を十分に踏まへよ！

亀井孝之

新聞報道によると、政府は、将来の皇位継承のあり方について「皇室典範に関する有識者会議」から今秋にも報告を受け、来年の通常国会に皇室典範改正案を提出したい考へをやうだ。昨年十一月に小泉首相が「かつては女性天皇も存在した。今の時代、女性天皇が現れても國民は歓迎するのではないか」と述べてゐることからも、この有識者会議の結論は初めから出てをり、そのための理屈付けではないのかと懸念してゐる。

なぜなら、第一回会議のあとに、吉川弘之座長が記者会見において語つた「世論を最も重視し、國民の平均的な考へ方で決める」といふ言葉から推察される報告書の内容は、「男女平等論を理由にして制度を変へる承の歴史と伝統を研究されて、第二

十五代武烈天皇の崩御後、御継嗣ましまさず、仁徳天皇の御系統が絶えたため、大伴金村等群臣相議して、越前國三國より、応神天皇の皇子の御玄孫であられる継体天皇を迎へ奉つた故事における群臣にも匹敵する有識者であつて欲しい。

もちろん歴史上、推古天皇をはじめ女帝が存在されたし、男系であれば将来の女性天皇を否定するものではない。むしろ、天皇としての人格的資質の点では、女性天皇であられても問題ないと考へてゐる。それは、「國民と共にある」といふ皇室の御姿勢は、親王、内親王の別なく連綿として受け継がれてこられたことを、私は体験的に確信してゐるからである。

体験といふのは、かつて側衛官として勤めてゐた時のことであるが、ある日、学習院初等科にお徒歩で通学の紀宮様にお伴した。その日は今にも雨が降りさうな天気であつたが、傘を用意せずに出発したところ、御門を出てすぐに降り出しました。宮様は傘を持ってをられたし、出仕(宮様のお付きの女子職員)も傘を用意してゐたので安心して先行し、途中脇道の所で、安全確認のため振り返ると、宮様が出仕と共に傘を差さずに濡れながら

歩まれてゐる。なぜ傘を畳んでしまはれたのかと訝しく思ひながら、初等科までお送りしたあとで、出仕に「なぜ傘をお使ひにならなかつたのですか」と尋ねたところ、「側衛の人が雨に濡れてゐるから、と宮様が傘を畳まれたのです」といふ答へであつた。私は恐懼してしまつた。自分の不注意により宮様には、大変申し訳のないことをしてしまつたといふ自責の念と、木下道雄元侍従次長の著書「宮中見聞録」によつて伝へられた「荒天下の分列式」の光景に思ひ至つたためである。

昭和三年十二月十五日、雨天の下、御即位奉祝行事の分列式に親臨された昭和天皇は、「青年達が雨具を着けてゐないことに気づかれて、御自分も防水マントを脱ぎ捨て、天幕も撤去されてゐるお立ち台に立たれた」が、そのことと紀宮様の御行動が、一貫してをられるのである。

しかし、内親王による皇位継承も否定しないことと、男系による皇統の継承を途絶えさせても良いと考へることは異なる。有識者会議には、男系継承の維持を図るために、どう皇室典範の改正をするか、歴史に恥ぢざる結論を得るための議論を進めて貰ひたいと熱望するものである。

(元皇宮護衛官 数へ六十四歳)